

抽選会後の手続き等について

◎ 当選者

今年中に当選の内定通知とともに、一般墓地使用料・管理料（10年分）の納入通知書を送付いたしますので、裏面に記載の金融機関にて納めてください。

なお、納入通知書に記載の指定期日までに納めることが難しい場合は、下記まで必ずご連絡ください。

納入の確認ができましたら、「**石ヶ谷墓園一般墓地使用許可証**」及び関係書類を郵送いたします。

◎ 補欠者

今年中に**補欠1位・補欠2位の通知**を送付いたします。

◆ 当選者の辞退等により繰り上げ当選となった場合

繰り上げ当選の通知とともに納入通知書を送付いたしますので、裏面に記載の金融機関にて納めてください。

なお、納入通知書に記載の指定期日までに納めることが難しい場合は、下記まで必ずご連絡ください。

納入の確認ができましたら、「**石ヶ谷墓園一般墓地使用許可証**」及び関係書類を郵送いたします。

◆ 当選者が決まり落選となった場合

申込書類（申込票及び申請書を除く）を特定記録郵便でお返しいたします。

◎ その他

ご都合により当選を辞退される場合は、令和8年1月9日（金）までに公園・海岸課墓園係（TEL 078-918-5265）へ、ご連絡をお願いします。

<お問い合わせ先>

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市役所 公園・海岸課 墓園係

TEL 078-918-5265

FAX 078-918-5109

メール kouen@city.akashi.lg.jp